

回覧				
----	--	--	--	--

会場または Zoom

国境を越える営業活動と贈賄リスク

～グローバル展開企業のためのアンチ・ブライバリー実務～

講師 **安部立飛** 氏 あべはるひ 弁護士法人西村あさひ法律事務所
弁護士 ニューヨーク州・マサチューセッツ州弁護士

日時 2026年6月17日（水）午前10時00分～12時00分

■このセミナーは会場受講または Zoom 受講のいずれかを選択いただけます。（1週間動画配信あり）
■当日のご参加が難しいお客様には、後日動画を配信できます（2週間）。日程指定も可能です。

海外ビジネスの現場では、贈答・接待・宿泊費の肩代わりといった「よくある慣行」が、気づかぬうちに贈賄の入口になっています。「現地では普通だから」「これくらいは問題ないはず」、そうした油断が一線を越える瞬間は決して現実離れしたものではありません。また、近年では、意図せず行った行為が贈賄に該当するケースも増加しています。スポンサー契約、雇用、奨学金の提供、販売インセンティブや値引きなど、贈賄リスクは多様な形で顕在化します。

とりわけ近年顕著なのが、**現地パートナー（コーディネーター、ディストリビューター、コンサルタントといった第三者）を介した贈賄事案の摘発の増加**です。契約書が整い、形式上は適法に見える支出であっても、その資金が賄賂に充てられていれば、日本企業自身が責任を問われる可能性は否定できません。「相手が独断で行った」「そこまで把握できなかった」といった単なる主張は、当局の前ではほとんど通用しないのが実情です。第三者リスクは、日本企業のコンプライアンス体制において最も見落とされやすい一方で、顕在化した場合の法的責任やレピュテーションへの影響が極めて大きい領域と言えるでしょう。

そして、各国の贈賄規制は益々厳格化されつつあります。営業員だけでなく、法務・コンプライアンス部門、さらには経営層までが、直接又は間接の当事者として責任を問われる時代に突入しています。

このような贈賄規制の遵守は、単なるリスク回避にとどまらず、**企業の信頼性と透明性を高め、国際競争力を維持・強化し、企業価値を守るための不可欠な経営課題**です。CSRの観点から見ても、贈賄防止への真摯な取り組みは、今日のグローバル企業にとって欠かすことのできない姿勢となっています。

本セミナーでは、日本や諸外国における贈賄規制のアップデートを行いつつ、実際に海外での営業活動の過程で金銭的利益の提供を要求された場合のタイプス（対応手段）を明解に解説し、現場の営業員が安心・安全に営業活動を行うに当たって注意すべき点を網羅します。

1. はじめに ー贈賄防止の重要性ー

- (1) 贈収賄に対する国際的な規制強化の動き
- (2) 贈賄防止体制確立のプラスの側面
- (3) 様々な贈賄リスク
- (4) 米国の執行スタンスの変遷
- (5) 第二次トランプ政権の動向

2. 贈賄規制の様々な形態

- (1) 贈賄の多様性
- (2) 注意すべき贈賄規制は所在地の法令だけでは足りない？
- (3) 州法と FCPA の知られざる関係性

3. 国内外の贈賄規制

- (1) 日本の贈賄防止法制の最新事情
- (2) 各国の贈賄規制（東南アジア、ヨーロッパ、北米、南米等、15カ国程度）
- (3) 取引先との関係に潜む民衆贈賄リスク

4. 金銭的利益の提供を要求された場合の対応手段

- (1) 贈賄防止のための体制整備
- (2) 第三者を介した金銭等の提供についての注意点ー贈賄 DD、契約書上の手当等ー
- (3) 接待・贈答ルール（金額基準等）の策定
- (4) 有事の際の対応

メールアドレスは講師に開示いたしますのでご了承ください。

本セミナーについては、法律事務所ご所属の方はお申込をご遠慮願います。

【講師紹介】

2011年京都大学法学部卒業、2013年東京大学法科大学院卒業。2014年弁護士登録。2021年カリフォルニア大学バークレー校(LL.M.)修了、2022年ロンドン大学クイーンメアリー校(LL.M. in Technology, Media and Telecommunications Law)修了。2023年米国ニューヨーク州弁護士登録。2025年米国マサチューセッツ州弁護士登録。主な取扱分野は、危機管理、国際取引、コーポレート・M&A、ライフサイエンス(医薬品・化粧品、医療法人関係)。

※録音・ビデオ撮影はご遠慮下さい。

■主催 **経営調査研究会**
■後援 **金融財務研究会**
https://www.kinyu.co.jp

Facebook : <https://www.facebook.com/keichoken>
Twitter : <https://twitter.com/keichoken05>
Blog : <https://www.kinyu.co.jp/blog/>



開催日

2026年6月17日(水)
10:00~12:00

会場

茅場町・グリーンヒルビル
金融財務研究会本社 セミナールーム

東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8

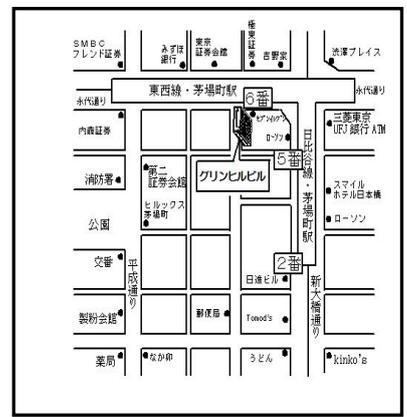
TEL 03-5651-2030

地下鉄東西線・日比谷線 茅場町駅

6番出口より徒歩1分(開場は開演の30分前です。)

【Zoom 受講の場合】インターネットに繋がる

パソコンがあれば、どこでも受講できます。当日のご参加が難しいお客様には、録画した動画を後日配信することが可能です。



参加費

1名につき27,000円(消費税、参考資料を含む)

1社2名以上同時に参加お申込みいただいた場合、お2人目から1名につき24,000円。追加申込みの場合はその旨ご記入下さい。

申込先

経営調査研究会 ホームページ <https://www.kinyu.co.jp/>

〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8 グリーンヒルビル

TEL 03-5651-2033 FAX 03-5695-8005

申込方法

上記ホームページの申込欄からお申し込み下さい。参加申込書を FAX 又は郵送いただいたお申し込みも承ります。折り返し受講証と請求書を郵送致します。参加費は下記の普通預金口座に開催日前日までにお振込み下さい。(但し経理の都合等で間に合わない場合は、ご連絡いただければお待ちいたします。)クレジットカードご利用の場合は、質問欄にその旨をご連絡下さい。参加費の払戻しは致しませんので、当日ご参加になれない場合は、代理の方のご出席あるいは当社および金融財務研究会主催の他のセミナーへのお振替をお願いします。(但し新しいセミナーの参加費との差額が2,000円以上の時は差額をお支払いいただきます。また、振替は1年以内をお願いいたします。)

ご記入いただきました個人情報はセミナーの開催のために使用させていただきますが、漏洩などがないよう最善の予防、是正に努めます。詳しくは弊社ホームページをご覧ください。

普通預金 口座名 (株)経営調査研究会

三菱UFJ銀行 八重洲通支店 0602180 三井住友銀行 東京中央支店 3207281

みずほ銀行 京橋支店 1813877 三菱UFJ信託銀行 日本橋支店 1979947

◇クレジットカードは Visa、Mastercard、American Express、JCB、Diners Club、Discover がご利用いただけます。

切らずにこのままお送り下さい

FAX 03-5695-8005

国境を越える営業活動と贈賄リスク

【会場または Zoom】 6/17

◆参加申込書◆

2026年 月 日

下記に✓を入れてください。 <input type="checkbox"/> 会場受講 <input type="checkbox"/> Zoom受講 <input type="checkbox"/> 後日配信	会社名	TEL FAX		
	所在地	E-Mail		
弊社からのお知らせ、メルマガの送信を <input type="checkbox"/> 受信する <input type="checkbox"/> 受信しない	参加者ご氏名	〒	部課名	
	〃		〃	
	〃		〃	
クレジットカードをご利用の場合は下記に✓を入れて下さい。 <input type="checkbox"/> クレジットカード利用	書類送付先	ご担当者	部課名	
	セミナーコード 1673 (Law-k261673)	(同上の場合記入不要)	TEL	FAX

お申込の翌日には「受講証・請求書」を発送しておりますが、お手元に届かない場合は、弊社までご連絡下さい。